

令和4年第7回女川町教育委員会会議録

- |    |             |   |
|----|-------------|---|
| 1  | 招集月日        | 令和4年7月28日(木)  |
| 2  | 招集場所        | 女川町役場 3階 小会議室   |
| 3  | 出席委員等       | 1番 横井 一彦 委員<br>2番 新福 悦郎 委員<br>3番 中村 たみ子 委員<br>平塚 隆 教育長  |
| 4  | 欠席委員        | 4番 山内 哲哉 委員   |
| 5  | 説明のため出席したもの | 教育局 局長 阿部 恵<br>教育局 次長 千葉 一志<br>教育局 次長 千葉 英貴<br>教育局 教育指導員 坂本 忠厚  |
| 6  | 本委員会の書記     | 次長 千葉 一志  |
| 7  | 開 会         | 午前9時59分   |
|    | 教育長         | それでは、令和4年第7回女川町教育委員会を開会します。   |
| 8  | 会期の決定       |   |
|    | 教育長         | 会期は、本日1日限りといたします。   |
| 9  | 前回会議録の承認    |   |
|    | 教育長         | はじめに、前回の会議録の承認の件をお諮りいたします。<br>すでに配付されておりますが、委員の皆様方何かお気づきの点<br>はありませんでしょうか。<br>無いようですので、承認とさせていただきます。  |
| 10 | 会議録署名委員の指名  |   |
|    | 教育長         | 1番 横井 一彦 委員<br>3番 中村 たみ子 委員 よろしく願いいたします。  |
| 11 | 議 事         |   |
|    | 教育長         | それでは、議事に入ります。<br>議案第19号「令和5年度使用教科用図書及び令和5年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書（一般図書）の採択について」をお諮りします。<br>書記に議案を朗読させます。<br>(議案朗読)<br>教育長 ただ今の議案について、提案理由の説明を求めます。<br>教育局長 ただ今議題となりました、議案第19号「令和5年度使用教科用図書及び令和5年度使用学校教育法附則第9条の規定による教 |

科用図書（一般図書）の採択について」、内容をご説明申し上げます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条において教育委員会の職務権限が規定されており、その中の第6号において、「教科書その他の教材の取扱いに関すること。」と規定がございます。

本年度は、令和5年度に使用する教科用図書の採択について、東部採択地区協議会の規約にのっとり、小中学校教科用図書附則第9条による一般図書の選定事務を行い、去る7月6日に開催されました東部採択地区協議会で決定され、議案の2枚目にごございますとおり、7月8日付けで採択結果の通知があったものでございます。

教科書の採択につきましては、文部科学省初等中等教育局長からの「教科書採択における公正確保の徹底等について」という通知に基づき、当該協議会におきましても、教科用図書の適正かつ公正な採択を行ってきたところでございます。

この採択結果につきましては、議案3枚目に小学校分、4枚目に中学校分の一覧表を添付してございます。

なお、義務教育諸学校において使用される教科書につきましては、無償措置法施行令第15条第1項の規定により、基本的に同一の教科書を4年間採択しなければならないとされております。次のページからは、学校教育法附則第9条の規定による一般図書となります。

小学校では、生活、生活/道徳、国語、算数、図工の合計78冊、中学校では、国語、社会、数学、理科、美術、保健体育、職業家庭、職業家庭/道徳、外国語の合計34冊でございます。

次のページは特別支援学校用のもので、知的障害者用は、小学校は国語、算数、音楽の合計10冊、中学校は国語、数学、音楽の6冊、聴覚障害者用は、小学校は国語6冊、中学校も国語1冊でございます。

次に、採択の結果についてご報告いたします。

6月1日に東部採択地区協議会役員会を開催いたしまして、本年度の教科用選定の方針、日程等を協議しております。

女川町、東松島市、石巻市、登米市の小・中学校の各々の担当の中から選出されました調査委員12名で、小学校部会、中学校部会に分かれて、6月20日から21日の2日間にわたり調査、研究を行っております。

また、教科書展示会は6月10日から6月29日まで、宮城県石

巻合同庁舎、並びに宮城県登米合同庁舎において、それぞれ開催されております。

これらを踏まえ、7月6日に東部採択地区協議会が開催され、東部採択地区協議会規約第5条の規定にのっとり、石巻市教育委員会、東松島市教育委員会、登米市教育委員会から各2名、本町教育委員会からは中村委員と平塚教育長の2名、計8名で構成する協議会におきまして、種目ごとの調査委員を代表する委員から報告を受け、宮城県で策定いたしました選定資料を参酌し、別添の教科用図書が選定されました。

なお、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条では教科用図書の採択について規定されており、同条第5項において、「当該採択地区の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならない。」とされておりますことを申し添えさせていただきます。

以上、教科用図書（一般図書）の採択に係る内容のご説明を申し上げます。よろしくご審議のうえご承認賜りますようお願いいたします。

教育長 ただ今の議案の説明について、ご質問等がありましたらお願いいたします。

（発言なし）

教育長 なければ、承認ということでしょうか。

（「はい」の声あり）

教育長 それでは、議案第19号は、承認されました。

議事は、以上です。

## 12 報告事項

教育長 次に、6番「報告事項」に入らせていただきます。

はじめに、私からご報告いたします。

改めまして、委員の皆さま、おはようございます。

第1学期、大きな事故もなく無事に終業式を実施できましたと報告したかったのですが、もう間もなく夏休みという第3週の後半から、ご存じのとおり、女川小・中学校におきましても、新型コロナウイルスに感染する児童生徒が続出しました。「BA.5」と思われるウイルスについては、私たちが感染力が強いとは聞いていたのですが、これほどまでとは思っていませんでした。中には、濃厚接触者になって1週間近くたってからの発症、感染というケースもありまして、変異型ウイルスの恐ろしさを改めて感じました。

変異型ウイルスについては、「ケンタウロス」という新たな株も発見されているようですので、一体この状態がいつまで続くのかと、本当に困ったものだと思っているところでもあります。

感染の拡大については正直まだまだ続いている状態ではあるのですが、夏休みに入りまして、今後も、うがい、手洗い、消毒、換気、マスクの着用をはじめとして、家庭での感染対策をしっかり行ってもらおうよう、学校を通して働きかけているところでございます。

先日の日曜日、24日に震災後初となります、それこそ十数年ぶりに「おながわみなと祭り」が開催されまして、小・中学生たちも、鼓笛隊あるいは吹奏楽部の演奏等で祭りを盛り上げていました。

新型コロナウイルス感染症拡大が心配でしたので、20日（水）の終業式後は、プール、放課後楽校等の活動をはじめとして、鼓笛隊の練習もストップして、本番一発勝負という形での参加にしました。そのような状況におきましても、子供たちは本当によく頑張ってくれたなと思っているところでもあります。

また、祭りの翌朝に行った有志中学生によるごみ拾い、今後、女川小・中学校の新たな伝統になればいいなと思っているところでもあります。町長も喜んでおられました。

それでは、まずは、学校関係について、主だったものをレジュメに沿って報告をさせていただきたいと思えます。

6月29日（水）、つばくろ会主催の七夕会が開催されまして、参加させていただきました。

セレモニーが終わった後、参加者全員で盆踊りを踊りました。久しぶりに小学校時代の自分自身を思い出しました。

7月9日（土）、あいにくの天気ではあったのですが、中学校の運動会が行われました。

この時期の天気は本当に気まぐれで、昨年が続いての雨天となりました。小雨、霧雨が降り続く中での演技となったのですが、生徒たちはよく頑張っていました。特に私は、第3学年の男子生徒の足の速い生徒が非常に多いなど、そのことに驚きました。委員の皆さま方にも多数ご参加をいただきまして、改めて感謝を申し上げたいと思えます。

1週間後の16日（土）には、吹奏楽コンクールの東部地区予選会が開催されまして、本校の吹奏楽部も出場しました。思いを音色にのせた素敵なハーモニーで聴衆を魅了し、銀賞を受賞しました。

続きまして、会議、研修、教育委員会関係については、6月29日（水）に女川交番の渡邊所長をお招きして、女川町学校警察連絡協議会が開催されました。

渡邊所長からは、本町を含めた石巻管内の交通事故等についての報告をいただきました。

7月5日（火）には、宮城教育大学の桂島先生、石巻専修大学の有見先生、女川町商工会の島貫さんをお迎えして教育行政評価委員会を開催しました。

席上、令和3年度の教育委員会の施策等について、それぞれのお立場から貴重なご意見をいただきました。

第2回目の委員会を来月の3日に予定しておりまして、教育委員の皆さまには来月の会議で詳細をご報告させていただきたいと思っています。

6日（水）には、ただ今、議事でも上げさせていただいたのですが、東部地区教科書採択地区協議会がありまして、中村委員と一緒に出席してまいりました。

今年は、特別支援学級の子供たちを対象にした一般図書の採択でした。次年度につきましては、小学校の全教科の採択になります。

14日（木）、本年度第2回目となる講師等研修会がありました。本年度は、レジュメ記載のとおり、小・中学校合わせて6名の講師の先生方が教員採用選考の一次試験に挑みました。

一次試験の結果につきましては、8月18日以降に本人に通知されまして、9月初旬に始まる二次試験に挑むことになります。まずは、全員の一次試験突破を念じているところであります。

15日（金）には、HLABを主催する県の担当者と大学生の方々が来町して、8月11日（木）から1週間、女川町をメイン会場に実施される研修会の打ち合わせを行いました。

久しぶりに対面での研修会が実施できるということで、担当者も非常に喜んでおりました。

女川の高校生たちも数名参加するということですので、それまでには新型コロナウイルス感染症の感染状況が落ち着いてくれればいいなと思っているところであります。

25日（月）には、第1回目の校務等研修会ということで、石巻市立住吉幼稚園の園長、仲上浩一先生をお迎えして、管理職を対象とした研修会を実施させていただきました。

また、26日（火）には7月の定例校長・教頭会議ということで、主に夏休み中の職員、児童生徒への指導についての話をしまし

た。

それでは、その他について、1点、令和4年度の全国学力・学習状況調査の結果について、実は本日の夕方に一斉公開となっています。後ほど、速報値ということでご報告させていただきたいと思います。

もう1点、中総体の県大会が7月22日（金）から種目ごと各会場で開催されました。

女川中学校関係では、バドミントン部、柔道部、水泳部の生徒たちが出場し奮闘しました。

その中で、水泳部、第3学年の柴崎花凜さんが200m個人メドレーで6位、400m個人メドレーで3位、第2学年の八巻朋子さんが200m個人メドレーで4位、800m自由形で優勝と、それぞれ東北大会への出場記録を突破しました。

大会は8月5日（金）から岩手県盛岡市総合プールで開催されるとのことで、8月2日（火）に町長への表敬訪問も予定しているところであります。

また、この2名の記録によって、宮城県の中で女子団体8位に入賞したということでありました。

5の女川小学校・女川中学校の主な行事予定を含めまして、学校から上がってきたものについては、詳しいことについて後ほど協議会の中でお話をさせていただきたいと思います。

結びになりますが、早いもので来週から8月になります。

暑さもこれからが本番ということですが、子供たちには、新型コロナウイルス感染症のみならず、熱中症にも十分注意しながら、ぜひ夏休みをおう歌してほしいと思っているところであります。

私たちも、夏は夏でたくさんの方が予定されていますが、暑さに負けずに踏ん張っていければと、そのように思っているところであります。

私からは、以上であります。

続いて、教育局長から報告をさせます。

教育局長 続きます、学校教育関連の報告を申し上げます。

1番の日程関係でございます。

実施済みにつきましては、ご覧いただいているとおりでございます。

(4)番の小・中学校校舎2年目点検が7月26日（火）にございました。

不具合箇所を指摘いたしまして、施工業者とともに現地を確認

しております。

実施予定でございます。

(1)番、本日午後1時からでございますが、町議会臨時会が予定されております。直接教育局に関係する案件はございません。

(2)番です。宮城県市町村教育委員会第1回教育長部会が7月29日(金)に岩沼市で予定されております。

(3)番、第2回教育行政評価委員会が8月3日(水)に予定されております。

(4)番、教育委員会の定例会につきまして、8月26日(金)午前10時からということで決定しております。

(5)番、第3回管内教育長会議が8月31日(水)にございます。

(6)番、町議会9月定例会が9月5日(月)から予定されております。

大項目2番、学校における夏期休業等につきまして、まず、夏期休業期間は、7月21日(木)から8月25日(木)まで。第2学期の始業は、8月26日(金)。夏休み期間中の学校閉鎖の期間は、8月10日(水)から8月17日(水)までとなっております。

2ページ目をお開きください。

大項目3番です。

新型コロナウイルス感染症に係る濃厚接触者の待機期間の見直しにつきまして、現在、「BA.5」系統への置き換わりが進みまして、感染者が急増しているというところで、保健所業務の重点化、社会経済活動の維持の観点から、濃厚接触者の待機期間の見直しが行われました。

現在7日間とされているところを5日間に短縮されております。

7月22日(金)からこちらが適用されております。

大項目4番、その他です。

一般事項といたしまして、(1)県警提供の不審者情報につきまして、3件届いております。学校と共有をさせていただいております。

(2)番です。プール監視員につきまして、なかなか採用ができませんでしたが、会計年度任用職員として2名最終的に採用することができました。

任用期間につきましては、令和4年7月21日(水)から令和4年8月25日(木)までの実質15日間プールの開放を予定しておりましたが、7月いっぱいにはプールの開放を見合わせております。8月から実質勤務いただくという状況でございます。

(3)番です。学校行事に伴う保護者の駐車場につきましてご連絡を申し上げます。

保護者が大きな学校行事等で来校する際に、これまでツルハドックの向かい側の町有地を保護者の駐車場ということで提供してきました。この件につきましては、これまでも保護者の駐車場のことでいろいろ皆さんからご意見をいただいていたのですが、今度の文化祭から、これまでのところに加えまして、一定の要件やルールを基に、役場の駐車場の敷地の一部（27台分）をお貸しすることとなりました。

一定の要件・ルールというところでは、土曜日、日曜日、祝日に限って、役場や生涯学習センター、保健センター等で大きな人を呼ぶような事業やイベント等がない場合。また、駐車場にはPTAから駐車場係を配置いただくなどということでご了解をいただいたところでございます。

学校教育関係は、以上でございます。

続きまして、生涯学習関係の資料をご覧ください。

まず、生涯学習事業について、実施済みにつきましては、ご覧いただいているとおり、予定どおり実施できたところでございます。

また、実施済みにつきましては、老壮大学を昨日、7月27日(水)午前10時から開催いたしました。

内容は「フレイルの予防について」、出席者は46名でございました。

次の女川町協働教育プラットフォーム事業につきまして、(1)学校支援の①学校講師派遣事業、水難事故防止学習といたしまして、7月13日(水)に着衣水泳の事業を行っております。

4ページ目をお開きいただきます。

②学校地域連携活動といたしまして、「潮活動」を6月27日(月)に開催いたしました。

デジカメ教室では、女川の港の風景を撮影しております。

女川探訪クラブでは、竹浦漁港のかさ上げされた様子、また、「いのちの石碑」を見まして、講師から震災時の話なども聞いて、防災学習も取り入れた形となっております。

(2)番です。家庭教育事業といたしまして、第1回子育てママ・パパへの応援講座を実施いたしました。

こちらは、参加者13名、託児21名ということで、託児があるということで、非常に好評な事業でございました。

(3)番、地域支援事業でございます。



こちらにつきましては、まず、①番の「まなびっこ夏の講座」については、コロナ禍という影響を受けまして中止ということになりました。

②番の「まなびっこ海の体験教室」については、31日（日）の実施はとりやめまして、延期の方向で再度企画する予定でおります。

2番です。子どもの放課後の居場所づくり事業「おながわ放課後『楽校』」につきましてはです。

②番の特別講座の㊦番と㊧番につきましては、予定どおり実施いたしました。

㊨番の13日に予定しておりました「こども将棋道場①」は中止となりました。

㊩番の「全国はがき筆文字展に挑戦」も中止でございます。参加児童の作品のみ募集いたしまして、取りまとめて応募するという形を取らせていただきました。

③番です。「夏の学習会」、女川向学館との連携・協力によって夏休み期間中に学習会を企画しておりましたが、7月中はプールの開放を中止としたものですから、7月中こちらについても併せて中止という決定をしております。

3番のその他の事業です。

(1)ジュニア・リーダーの活動といたしまして、6月25日（土）、7月11日（月）は予定どおり実施いたしました。

また、7月29日（金）についても、今のところ予定どおり実施する予定でおります。

以上が、生涯学習に関するご報告でございます。

最後に、体育振興のご報告でございます。

まずは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策といたしましては、これまでどおりでございます。運動場施設の開放もこれまでどおり行っております。対策を徹底して運営しているというところでございます。

(2)番の7月の実施事業につきましては、①番から④番まで予定どおり実施いたしました。

また、⑤番は、昨日27日（水）から開催されております全国大会、アイリスオーヤマのプレミアリーグU-11チャンピオンシップ2022女川大会です。

こちらは、昨日、大きな混乱もなく進行していると伺っております。救急車等の要請も無く、行われておりました。今日と明日までの大会期間でございます。

⑥番、東北社会人リーグ、コバルトーレのホームゲームでございます。その結果につきまして記載しております。

大宮サッカークラブとの試合につきましては、13対0の圧勝でございます。これをもって1部については終了でございます。2部は9月から開催されまして、上位6チームでトーナメント戦で競われるということでございます。

(3)番、8月の事業予定でございます。

①番、8月17日(水)から28日(日)に総理大臣杯全日本大学サッカートーナメント大会が予定されております。

17日から28日までの間のうち4日間が女川町での開催ということでございます。

暑さ対策ということで、キックオフが17時から。ナイター設備のあるところということで、女川町の総合運動場、第二多目的運動場が会場として選ばれております。

②番その他のサッカー大会、バスケットボール、野球大会は、すべて実施予定ということでございます。

最後、(4)番です。施設の整備状況につきましてご報告いたします。

女川スタジアム周辺整備工事につきましては、進捗率7%。こちらは、工期の延長の可能性がございます。

女川スタジアム屋外倉庫建築工事、進捗率91%。順調ではございますが、最終的な手続き、建築確認の申請の手続きの関係で工期を1カ月延ばす見込みでございます。

女川スタジアム屋外南トイレ建築工事でございます。進捗率61%。こちらは、工期はそのまま予定どおり進むと見込んでおります。

以上で、報告を終わります。

教育長 報告は以上ですが、委員の皆さん、ただ今の報告事項について何かご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

教育長 それでは、報告事項についてはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

## 13 その他

教育長 次に、7番「その他」に入ります。

その他で何かございませんか。

(発言なし)

教育長 なければ、「その他」については、よろしいでしょうか。

- (「はい」の声あり)
- 教育長 それでは、来月の日程を組ませていただきたいと思います。  
〔8月26日(金)午前10時からということで調整〕
- 教育長 26日金曜日ということで組ませていただきます。  
ほかにございませんか。  
なければ、第7回女川町教育委員会をこれで終了させていただきます。
- 14 閉 会 午前10時26分
- 15 本委員会の議決の次第は、次のとおりであります。  
議案第19号「令和5年度使用教科用図書及び令和5年度使用学校教育法附則第9条の規定による教科用図書(一般図書)の採択について」(承認)
- 16 この会議録の作成者は、次のとおりであります。  
次長 千葉 一志
- 上記記録の正確なることを認めここに署名する。
- 令和4年8月26日
- 会議録署名委員
- 1 番委員 .....
- 3 番委員 .....